

WEB
配信

第122回

顧問先様限定 税務会計セミナー

グループ通算制度の基礎

主催

あいわ税理士法人
AIWA TAX ACCOUNTANTS CORPORATION

令和2年度の税制改正により連結納税制度がグループ通算制度に改組され、令和4年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。連結納税制度のメリットである損益通算及び繰越欠損金の通算は、グループ通算制度においても維持されていますが、その一方で、納税単位の変更（連結納税グループ全体の連結申告から各法人の個別申告）や制度の一部に組織再編税制の考え方が採り入れられるなど、連結納税制度と取扱いが異なる点多々あります。本セミナーでは、施行を半年後に控えた今、押えておきたいグループ通算制度の基本的な内容、連結納税制度との相違点等について解説いたします。また、連結納税制度から移行する場合や新たにグループ通算制度を採用する場合の検討課題についても解説いたします。

新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、当面の間、Web配信による開催とさせていただきます。

配信日時

令和3年

11月16日(火) 9:00～配信開始

※ 視聴可能期間は、開始より2週間です

解説予定内容

- ・ 連結納税制度の特徴と見直しの概要
- ・ グループ通算制度の概要
 - 損益、繰越欠損金の通算方法
 - 中小企業向け特例の適用可否判定
 - 制度開始時・加入時の取扱い（時価評価・繰越欠損金の切捨てに関する取扱い）
 - 欠損金等に関するその他の制限措置
 - 各個別制度の取扱い
 - 子法人のみなし事業年度
- ・ 連結納税制度とグループ通算制度の比較
- ・ 移行・採用時の検討課題 etc

受講料

無料

※ 顧問先様限定で受講できます

講師

あいわ税理士法人
グループ通算プラクティス
グループ/税理士永沼 実
ながぬま のる

大手税理士専門学校の講師などを経て、現職に就く。国内の上場企業、IPO準備企業、ベンチャー企業などに対する税務アドバイザー業務や資本政策の策定・実行支援等に従事している。また、グループ通算制度プラクティス・グループのリーダーとして、連結納税制度（グループ通算制度）の導入及び申告に関して様々なサポートを提供している。

《著書》

- ・ 「グループ通算制度 勤める・勤めないの税理士の判断」 税務研究会出版局
- ・ 「武装 減価償却」 税務研究会出版局

お申込

申込
期限

令和3年

11月9日(火)

弊社Webサイトのセミナーページ
よりお申込み下さい

あいわ税理士 セミナー 検索

www.aiwa-tax.or.jp/seminar

お申込みは
こちらから

※ お申込期限後、お申し込み時に入力されたメールアドレス宛に配信URLをお送りします。